

老人保健センター コスモス 入所 利用料金表

● 印は、利用者全員、◎ 印は、該当する利用者のみが対象となります。

☆ 介護保険給付対象サービス 令和6年8月1日 現在

*以下のサービス料は、利用者自己負担分の金額です。

● 介護料

*要介護度と利用する居室によって料金が違います。 *この金額は、標準自己負担額です。 詳しくは別紙の標準月額負担金表をご覧ください。 *得階層や世帯所得によって、特例措置・減額措置・給付等が適用される場合があります。 最寄の市町村の窓口へお問合せ下さい。	要介護度	多床室		個室	
		日額	標準月額	日額	標準月額
	1	¥777	¥23,310	¥703	¥21,090
	2	¥826	¥24,780	¥748	¥22,440
	3	¥889	¥26,670	¥812	¥24,360
	4	¥941	¥28,230	¥865	¥25,950
5	¥991	¥29,730	¥913	¥27,390	

● サービス提供体制強化加算Ⅲ

*サービスを提供する看護・介護職員の総数のうち勤続年数7年以上の総数が30%以上	日額	¥6	標準月額	¥180
--	----	----	------	------

● 介護職員等処遇改善加算Ⅱ

*介護職員の処遇改善を目的とした加算です。適用する介護料加算により異なります	(介護料+加算額)×加算率7.1%			
--	-------------------	--	--	--

◎ 初期加算

*入所開始から30日間を限度として加算されます。	日額	¥30	限度額	¥900
--------------------------	----	-----	-----	------

◎ 療養食加算

*医師の指示に基づく療養食の提供がなされた場合に加算されます。	1回	¥6	標準月額	¥540
---------------------------------	----	----	------	------

◎ ターミナルケア加算

*死亡日以前31日以上45日以下	日額	¥72	限度額	¥1,080
*死亡日以前4日以上30日以下	日額	¥160	限度額	¥4,320
*死亡日の前日及び前々日	日額	¥910	限度額	¥1,640
*死亡日	日額	¥1,900	限度額	¥1,900

◎ 外泊時サービス料

*外泊の翌日から帰園日前日までの間、同月内で6日を限度として加算されます。この場合介護料及び他の加算は算定されません。	日額	¥362	限度額	¥2,172
---	----	------	-----	--------

◎ 緊急時治療管理費

*利用者の病状が重篤になり、緊急的に投薬・検査・注射・処置等行った場合に算定。(同一利用者に月1回連続する3日限度)	1回	¥518	限度額	¥1,554
--	----	------	-----	--------

◎ 若年性認知症入所受け入れ加算

	日額	¥120	月額	¥3,600
--	----	------	----	--------

☆ 介護保険給付対象外サービス 令和6年8月1日現在

● 居住費(光熱水費相当分)(個室は室料も含む)

*利用者所得と利用する居室によって違います。

所得段階	多床室		個室	
	日額	標準月額	日額	標準月額
1	¥0	¥0	¥550	¥16,500
2	¥430	¥12,900	¥550	¥16,500
3	¥430	¥12,900	¥1,370	¥41,100
4	¥437	¥13,110	¥1,728	¥51,840

● 食費(食材料費及び調理経費)

*利用者所得によって違います。

所得段階	日額	標準月額
1	¥300	¥9,000
2	¥390	¥11,700
3	① ¥650	¥19,500
	② ¥1,360	¥40,800
4	¥1,550	¥46,500

◎ 事務管理費

①*施設利用にあたっての申請等手続きや証明、所有物品の購入・立替事務等をします。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500
②*施設が発行する証明書類	1通 ¥200	
③*市町村等が発行する証明書類の取寄せ(契約者のみ)	実費	

◎ 特別な食事サービス料

①*施設が一律に提供するデザート類とは別におやつを提供します。(午後1回)	日額	標準月額
	¥150	¥4,500
②*施設が一律に提供する食事とは別に利用者が希望する特別な食事(治療食・経管栄養食を除く)を提供します。	食材料実費	
③*施設が一律に提供する食事とは別に加工・調理が必要な場合は対応します。	日額	標準月額
	¥50	¥1,500

◎ 理美容代

	散髪	顔剃り
*理容師が出張して整髪をします。	¥1,650	¥1,650
*散髪・顔そり(セットの場合)	¥2,750	

◎ 洗濯代

*利用者所有の衣類に限り、利用者が希望する場合は施設で洗濯します。	100g	上限
	¥100	¥15,000

◎ 特別な教養娯楽費

*施設が提供する教養娯楽及びリクレーションとは別に利用者が希望する教養娯楽等にかかる費用です。	実費
---	----

◎ 電気器具使用料

*利用者が所有するテレビ・冷暖房器具等の電気製品を日常的に使用される場合の電気使用料です。	一器具1日	¥50
---	-------	-----

◎ その他実費となるもの

*医療費・予防接種代・クリーニング代・電話代(100番通話)等 詳しくは施設までお問い合わせ下さい。	実費
---	----

標準月額負担金表

令和6年8月1日

現在

* 下記の負担金表には、入所者全員にご負担頂く介護料及び加算と居住費及び食費について標準の月額負担額を記載しています。
 その他の加算及び個別に希望される介護保険給付対象外サービス利用料については、別紙「利用料金表」の詳細をご覧ください。
 * 下記の負担金表の月額とは、30日で計算したものです。請求は、実日数計算です。

利用者所得	要介護度	(従 来 型 ・ 多 床 室 の 場 合)								(従 来 型 ・ 個 室 の 場 合)								
		介護料 (1割負担分)	居住費	食費	サービス提供体制強化加算Ⅲ	栄養ケアマネジメント加算	夜勤職員配置加算	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	負担額合計	介護料 (1割負担分)	居住費	食費	サービス提供体制強化加算	栄養ケアマネジメント	夜勤職員配置加算	個別機能訓練体制加算	介護職員処遇改善加算	負担額合計
第1段階 生活保護受給者等	1	23,310	0	9,000	180	0	0	1,668	34,158	21,090	16,500	9,000	180	0	0	0	1,510	48,280
	2	24,780	0	9,000	180	0	0	1,772	35,732	22,440	16,500	9,000	180	0	0	0	1,606	49,726
	3	26,670	0	9,000	180	0	0	1,906	37,756	24,360	16,500	9,000	180	0	0	0	1,742	51,782
	4	28,230	0	9,000	180	0	0	2,017	39,427	25,950	16,500	9,000	180	0	0	0	1,855	53,485
	5	29,730	0	9,000	180	0	0	2,124	41,034	27,390	16,500	9,000	180	0	0	0	1,957	55,027
第2段階 市民税非課税世帯所得80万円以下の方	1	23,310	12,900	11,700	180	0	0	1,668	49,758	21,090	16,500	11,700	180	0	0	0	1,510	50,980
	2	24,780	12,900	11,700	180	0	0	1,772	51,332	22,440	16,500	11,700	180	0	0	0	1,606	52,426
	3	26,670	12,900	11,700	180	0	0	1,906	53,356	24,360	16,500	11,700	180	0	0	0	1,742	54,482
	4	28,230	12,900	11,700	180	0	0	2,017	55,027	25,950	16,500	11,700	180	0	0	0	1,855	56,185
	5	29,730	12,900	11,700	180	0	0	2,124	56,634	27,390	16,500	11,700	180	0	0	0	1,957	57,727
第3段階 市民税非課税世帯所得80万円以上120万円未満の方	1	23,310	12,900	19,500	180	0	0	1,668	57,558	21,090	41,100	19,500	180	0	0	0	1,510	83,380
	2	24,780	12,900	19,500	180	0	0	1,772	59,132	22,440	41,100	19,500	180	0	0	0	1,606	84,826
	3	26,670	12,900	19,500	180	0	0	1,906	61,156	24,360	41,100	19,500	180	0	0	0	1,742	86,882
	4	28,230	12,900	19,500	180	0	0	2,017	62,827	25,950	41,100	19,500	180	0	0	0	1,855	88,585
	5	29,730	12,900	19,500	180	0	0	2,124	64,434	27,390	41,100	19,500	180	0	0	0	1,957	90,127
第3段階 市民税非課税世帯所得120万円以上の方	1	23,310	12,900	40,800	180	0	0	1,668	78,858	21,090	41,100	40,800	180	0	0	0	1,510	104,680
	2	24,780	12,900	40,800	180	0	0	1,772	80,432	22,440	41,100	40,800	180	0	0	0	1,606	106,126
	3	26,670	12,900	40,800	180	0	0	1,906	82,456	24,360	41,100	40,800	180	0	0	0	1,742	108,182
	4	28,230	12,900	40,800	180	0	0	2,017	84,127	25,950	41,100	40,800	180	0	0	0	1,855	109,885
	5	29,730	12,900	40,800	180	0	0	2,124	85,734	27,390	41,100	40,800	180	0	0	0	1,957	111,427
第4段階 市民税課税世帯上記以外の方	1	23,310	13,110	46,500	180	0	0	1,668	84,768	21,090	51,840	46,500	180	0	0	0	1,510	121,120
	2	24,780	13,110	46,500	180	0	0	1,772	86,342	22,440	51,840	46,500	180	0	0	0	1,606	122,566
	3	26,670	13,110	46,500	180	0	0	1,906	88,366	24,360	51,840	46,500	180	0	0	0	1,742	124,622
	4	28,230	13,110	46,500	180	0	0	2,017	90,037	25,950	51,840	46,500	180	0	0	0	1,855	126,325
	5	29,730	13,110	46,500	180	0	0	2,124	91,644	27,390	51,840	46,500	180	0	0	0	1,957	127,867